

## 平成 29 年度 第 3 回 岐阜市教育振興基本計画検討委員会 会議録

- 1 日 時 平成 29 年 10 月 19 日（木）9 時 15 分から 11 時 45 分
- 2 場 所 中央青少年会館（研修室 1）
- 3 出席委員 今井委員長、岡田委員、小森委員、嶋津委員、杉田委員、高木委員、長瀬委員、南出委員、吉澤委員
- 4 教育委員会 早川教育長、若山事務局長、原次長兼教育政策課長、石原次長兼教育立市政策審議監、石神学校教育審議監兼学校指導課長、中島学校保健課長、上田岐阜商業高等学校事務長、内堀歴史遺産活用推進審議監兼社会教育課長、吉成図書館長、小森科学館長、大塚歴史博物館長、若山青少年教育課長、菅沼中央青少年会館長、杉山市民体育課長、長谷川教育政策課主幹、杉本教育政策課副主査、波賀野教育政策課主任
- 5 議事日程
  - (1) 開会
  - (2) 委員長あいさつ
  - (3) 事務局報告・情報提供
    - 子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の概要
    - ベネッセ教育総合研究所との意見交換会
    - 中学生意見：学校における働き方改革
  - (4) 事務局説明及び議論
  - (5) その他
  - (6) 閉会

### 6 議事経過

(9 時 15 分開会)

**○原次長兼教育政策課長** 定刻となりましたので、第 3 回の岐阜市教育振興基本計画検討委員会を開催します。開会に先立ちまして、教育長の早川からご挨拶申し上げます。

**○早川教育長** 皆様、おはようございます。早朝からありがとうございます。

本日は、全 4 回を予定している会議のうち第 3 回目です。この後ご意見をいただきまして 11 月からパブリックコメントを実施します。事務局にて、皆様のご意見をできるだけ集約し形にしていきたいと考えています。皆様のお考えを遠慮なく出していただき、議論が分厚いものになればなるほど、市民の皆様の様々なご意見に答えていけるものになると思っています。本日はよろしく申し上げます。

**○原次長兼教育政策課長** 続きまして、今井委員長からご挨拶をお願いします。また、以降の進行をよろしく申し上げます。

**○今井委員長** 皆様、おはようございます。本日は、12月の答申に向けた大体の方向性を確定させる会議になります。昨日も事務局の方と話をしたのですが、まだまだ方向性が確定できていない部分がありますので、皆さんの力を借りて確定に向けて議論を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

それでは、事務局から議論に関わる報告・情報提供をお願いします。

**○原次長兼教育政策課長** まずは、0歳から20歳までの方々の様々な悩みや不安に対応することを目的として設置されている、岐阜市子ども未来部の子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の所長からご説明いたします。

**○森山子ども・若者総合支援センター所長**（子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の概要について説明）

**○原次長兼教育政策課長** 報告・情報提供を続けます。（ベネッセ教育総合研究所との意見交換会／中学生意見：学校における働き方改革について報告）

**○今井委員長** 報告・情報提供についてありがとうございました。続いて、本日の論点に入ります。事務局から説明をお願いします。

**○原次長兼教育政策課長**（事務局説明）

**○杉田委員** 答申の骨子にある「エビデンスに基づく」という部分ですが、エビデンスをどのように位置づけるかについて、言葉だけで終わらせてしまうと様々な弊害や誤解が出てくるのではないのでしょうか。

なぜかと申しますと、主にアメリカ合衆国から入ってくる考え方なのですが、何年も前から医療業界ではエビデンスに基づく医療としてEBM（evidence-based medicine）という略語で伝えられています。私が専門にしている精神医学の領域でも、例えば、特に大学の教授の方々と、若い研修医にこの薬はエビデンスがないから使うなという指導をします。では、エビデンスは何かと言うと、アメリカ合衆国で書かれた論文にどの程度載っているかが根拠になってしまっていることがあります。

EBMと呼ばれるエビデンスに基づく医療が、実際に利用する人たちの役に立っているか疑問です。教育振興基本計画の中に、「エビデンスに基づく」という言葉を簡単に入れた結果、そのエビデンスが誰に役立つものなのかという視点がぼけてしまうと、子どもたちのためにならないことが起きないか少し気になりました。

**○原次長兼教育政策課長** この概念ですが、近年、関連する書籍がベストセラーになりましたとおり、教育界でも耳目を集めているものです。もちろん、科学的根拠に基づいた施策を実施していくべきであるし、費用対効果もきちんと見ていかないとはいけません。

しかし、先ほどご紹介した包括的研究推進等に関する協定を結んでいるベネッセ教育総合研究所とも意見交換をしたところではございますが、先ほどの目標や指標の設定についても、施策がどの程度影響して効果が出たかを考えるときに、関連する要素があまりに多いのです。子どもの成績が上がったのは先生の力量かも知れませんし、テキストが良かったのかも知れませんし、はたまた冷房があったという環境のせいかも知れません。エビデンスという言葉はよく聞きますが、教育施策については複合的な要素が多分に関わってくるため、これに効果があったということが明確に言い難いことを肝に銘じた上で、ただ、考え方としては今後必要だろうということで記載させていただきました。

**○杉田委員** エビデンスという言葉が出てくると、科学的根拠が必ずついてきます。科学的根拠が落とし穴になる可能性があるのではないのでしょうか。学校現場にいらっしゃる先生方が、それぞれの実践の積み重ねに基づくものをエビデンスと表現するなら役に立つし検証も可能だと思いますが、必ずしも科学的根拠にこだわりすぎない方が無難ではないのでしょうか。

**○今井委員長** ただ今のご指摘ですが、「エビデンスに基づく教育」となっていますから、教育を大まかに捉えすぎないように、「エビデンスに基づく施策を推進していく」という形にすると、落としどころがあるのではないのでしょうか。

タイトルが岐阜市教育振興基本計画なので、岐阜市の教育全体を指しているのか、それぞれの細かい施策自体を指しているのか曖昧になってしまう点に、杉田委員の危惧が出てくる可能性が非常に高いので、施策とするのは一つの考えです。一つ一つの取組みに対して、質的・量的エビデンスに基づく評価をしていくという捉え方をすれば、杉田委員の危惧が解消できるのではないかと思います。

**○杉田委員** ありがとうございます。

**○南出委員** 科学的根拠の科学とは何かを考えますと、一般に認識されるもの、数値化されるもの、見えるもの、と認識されがちですから、それに基づく教育はかなり狭くなってしまいます。そういう意味で、施策の推進と設定した方が妥当です。

ベネッセ教育総合研究所との意見交換会に関する資料に、可視化できる、測定できる部分はあくまで全体の一部でしかないという指摘があります。これは重要な点で、学力についても測れる学力はごく一部で、実は曖昧なものが含まれているという考えが入っていると、危惧されるエビデンスに対する過剰反応や、実践が委縮してしまうようなことが和ら

ぐのではないのでしょうか。

**○岡田委員** バランス感覚の問題だと思います。例えば、学校の中で様々な授業をします。それが実際にどういう効果をもたらしているか検証することは、とても大事です。こちらはやったつもりでも、効果がなかったら意味がないわけです。加えて、そのとき目に見える効果が全てではなく、それが数年後や10年、20年後に効いてくることもあります。教子と昔話をしていたときに出てきたことがあるのでそう思うのですが、短期、中期、長期の視点を持った上で、指標で示せるものを説明していくというスタンスが必要だと思います。

**○高木委員** 杉田委員が言われたことはよく分かりまして、エビデンスという言葉が独り歩きしないようにしてほしいと思います。教育の場合ですと、先ほどの事務局からの説明にありましたように、手立てを打った結果としてこのような効果が出ているという因果関係が非常に測りにくいのです。すぐに答えが出てこない部分もあり、今やったことが、子どもの成長を長い目で見て何年後か先に効果が出てくる場合もあります。学習のように教えたからすぐ反応がかえってくる場合もありますが、育てるという点でいうと、非常に長いスパンで効果が表れてくるものもあります。その点は、資料の方針の部分でだいぶ書き込まれているとは思いますが、やはり、杉田委員が言われることを念頭に置きながら、エビデンスという言葉を使っていく必要があると思いました。

**○今井委員長** 先ほど事務局の説明にあったベストセラーの著者の方と以前に話をしたことがあるのですが、その方は、なぜこの施策をしなければいけないかをきちんと評価せずに次々と進めていくことに関して非常に批判的に見ているのです。

エビデンスに基づく教育は、単に目に見える結果を出すということではなく、その教育や施策がどういう目的で行われているのかを示したうえで、エビデンスに基づく施策を推進するということを謳えば、目的のためにどうしたらよいかを考えることに繋がりますので、恐らく、岡田委員や高木委員の危惧も解消されると思います。

**○長瀬委員** このような文章にならざるを得ないのは、資料1のスライド17に記載の「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」からなのでしょう。また、事務の点検及び評価に役立てる趣旨として、「効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくこと」とあります。こう決められている以上、教育行政に携わる方はやらざるをえないので、計画策定においても頭を悩ませられるのだと思います。

私どもの業界の仕事の場合は、目標を数値化して説明するときは評価方法とセットでな

いと意味がありません。ですから、ここでお示しされている「効果を実証されている手法を活用」ということは、議会や住民の方に納得していただくための根拠を示して、客観的に手法や評価を説明して理解を求めるとのことだと思います。これは大変な手続きですが、目標数値を示す場合は評価方法などと合わせて、計画にお示しになるのが本来かなと思います。

**○今井委員長** 資料に「目標達成度」と書いてありますから、目標に準拠した施策を立案されると解釈してもいいですし、そうあるべきです。

**○長瀬委員** この会議でも皆さんが頭を悩ませていらっしゃる、やる気やモチベーションをすごく持った子どもを育みたいとか、それぞれの個性にあった教育を推進していきたいという目的と、指標の整合性を図るのが難しいところです。

**○杉田委員** なぜ、エビデンスという言葉が気になったかと言うと、それを前面に出すと、新たな取組みがやりにくくなるという危惧があったからです。全国に先駆けてやっていくのであれば、他でしていないことでも大胆に取り入れていくことが非常に大事です。その取組みに、前例となるエビデンスはありません。

**○今井委員長** 教育の現場については、例えば、皆さんがよく使われる PDCA サイクルを用いて以前とどう違うのか、どのような改善策を設けたら良いのか、子どもたちがこう変わったという評価の仕方もありますから、そこまで恐れることはないかも知れないと個人的には思います。

この計画を教育委員会が教育現場に伝えるときに、エビデンスという言葉が一人歩きしないように気を付けていただく形でどうでしょうか。よろしいでしょうか。あと、他の論点はよろしいでしょうか。では、事務局から続きの説明をお願いします。

**○原次長兼教育政策課長** （事務局説明）

**○今井委員長** ありがとうございます。事前にご説明頂いた際に疑問に思った点として、これまでの議論では学校教育と社会教育という縦軸と、コモン・チャレンジ・サポートの横軸で整理していこうと話したはずなのに、学校教育が非常に前面に出たので引っかかってしまいました。

確かに、岐阜市教育大綱の基本方針を踏まえながら議論が始まったのですが、第 1 回会議の段階から、どの委員も子どもだけではなく大人にも視点を向けていかなければいけないという話になりました。現行の教育振興基本計画を確認させていただいたのですが、やはり、学校教育と社会教育の両者をしっかりと両輪として岐阜市の教育を担っていくもの

と位置付けるところに第 3 期計画のオリジナリティがあると思います。両者がきちっとしない限り、子どもの教育がしっかりしていかないということは、委員の共通理解だと思います。理念の最初に教育大綱のみが位置付けられるのではなく、学校教育と社会教育の両者を位置づけて頂きたいとお話して、説明を追加して頂いたという経緯があります。

さて、ここからの議論ですが、まず、本日お示し頂いた答申の骨子を読んで、学校の先生や PTA、地域の方に見てもらったとき、この文言で本当に伝わるのかどうか、ここは違和感がある、この部分の言い回しはもう少し具体的にされた方が良いというご意見を頂ければと思います。具体的な代案がなくても、ここがおかしいという違和感がありましたら、どんどん言って頂きたいと思います。

**○小森委員** 概要版ですが、A4 サイズ 1 枚によく収めて頂いたと思います。先程説明のあったスライドを集約して頂いた資料だと思いますが、分かりやすい点は資料 3 のスライド 14 の図にある「学びの循環」という言葉が入っている点です。

我々が社会教育の必要性をどのように考えているかは、大人自身の成長もありますが、子どもの教育が念頭にあるところで、そこに社会教育がどうやって繋がっていくかという点が「学びの循環」というキーワードに集約されていると思いました。他にも、「大人の背中を見て育つ子ども」という言葉が書いてありますが、更に「学びの循環」という言葉で、なるほどと思いました。

杉田委員が指摘されたエビデンスも気になる場所ですが、概要版には PDCA という絵が入っていますので、個人的には、「エビデンスに基づく教育」より、「PDCA サイクルに基づく教育」にすれば、ミスリードがないのではないかと思います。皆さんの意見をお聞きして、エビデンスという言葉が無理に使わない方がいいのではないかと感じています。

**○嶋津委員** 保護者の視点として、ソーシャルキャピタルが 4 つの柱の背景にあるという点の理解が難しいです。どのように表現されているのか分かりませんでした。

それから、コモンやチャレンジ、サポートという考え方は、個人の中で様々な状況があるというものだったと思いますが、それが人に対するものだということが分かるのかなと気になりました。

**○今井委員長** 対象がぼやけてしまうということですね。

**○嶋津委員** コモンやチャレンジ、サポートは、読んでも何のことか分かりにくいなと思いました。

**○今井委員長** 他の文章やキャッチフレーズなどはじっくりきましたか。

○**嶋津委員** 例えば、コモンの1・2など、大きな表題になっているところは分かると思います。その下のところを読んでみると、見えてくるところはありますが、何のことかなというふうに思われるかもしれません。

○**今井委員長** その他はいかがですか。パブリックコメントを経て、この表現がおかしいといったご意見があればまた検討しますが、大きな枠組みがパブリックコメントで変わることがないようにしないと私たちの議論の意味がなくなってしまうので、主要な言葉はなるべく確定していきたいと考えています。

○**高木委員** また事務局を悩ませることになるかも知れませんが、4つの方向性について意味はよく分かるのですが、若干、長い印象があります。方向性の中身をしっかりと説明されていると思いますが、タイトルとしては少し長いのかなというイメージです。代替案は考えていないのですが。

○**今井委員長** ほかにいかがでしょうか。

○**吉澤委員** 目標がいくつかありますが、それぞれの優先性は考えていますか。例えば、目標1が最優先で順番に並んでいるのか、そのあたりが少し分からないところがあります。それを整理して順序が明確になると、どの取組みを優先してやっていくのか岐阜市の方向性が見えてくると思います。

○**今井委員長** 優先順位は恐らくないと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○**原次長兼教育政策課長** いわゆるニーズから議論が始まっていますので、どのニーズが上だとか下だということは書きづらいと思います。計画でよくあるのは、重点施策として頭出しする形ですが、今、聞いて、高木委員のご意見もそうですが、確かに長いと感じます。もう少し絞って、副題をつける形の方がよいのかなと思いますし、事務局で一度検討いたします。

○**今井委員長** これは、それぞれの取組みのスローガンになるので、あまり副題が入るとスローガンとして旗を振るときにやりづらいと思います。学校教育のスローガンだったら、簡潔にこれだとなる方がよいというイメージですね。

○**高木委員** 例えば、基本的方向性1について、「熱意を持ち」という言葉が本当に必要かどうか。これをスローガンと捉えるならば、ずっと入ってくる言葉の方がよいのかなと思いました。しっかりと説明をしていることは伝わるのですが、タイトルとしては若干長い

かなと感じます。

**○吉澤委員** 先ほどの話ですが、教育全体で言えば、様々なニーズに対応しなければならない部分があるのですが、やはり教育振興基本計画としては予算を重点的につけていくための優先性が必要だと思います。

それと目標の中に、場やコンテンツ、交流について書いているものがあって、それぞれが雑然と出てきています。難しいかと思いますが、目標間の関連を明確にして整理されると良いのではないのでしょうか。

**○今井委員長** 非常に難しい課題ですね。

**○杉田委員** 今日、追加された資料の最後に「担い手を育む」とあります。この視点は非常に大事だと思いますが、これはどのようにしていくのでしょうか。

**○今井委員長** 教育大綱で、実施にあたっての姿勢として「地域や保護者の皆様との協働」、「教員の指導力の向上」が掲げられています。つまり、学校教育も社会教育も旗を振っていく人、支えていく人を位置付けないと、対象者ばかり見てもだめだということです。その点がしっかりと書かれていない部分もあるので、それを書くという話でした。

**○杉田委員** これを強調して書くことが重要です。厚見中学校の生徒さんの話合いにあったように、学校の先生は大変ですよ。大変なところに良い計画を出しただけだと、もっと大変になってしまいます。そうすると先生が元気になりません。先生が元気にならないと子どもが元気になりません。そういう意味で、担い手を育む視点はとても重要だと思います。岐阜市が教育立市をスローガンに掲げるなら、教員を支援できるような予算をしっかりと教育現場につけるといことになると思います。

**○今井委員長** もう一つは、先生がやらなければならないことと、やらなくてもいいことがあると思います。子どもに関わるものは、すべて先生がやるべきことと思われる可能性があり、しかし、学校の先生だからこそ、やらなくてはならないことがあります。これは、学校の先生にそこまでやらせると本来の業務を停滞させてしまうという視点が重要になります。

先程予算の話がありましたが、予算が使えなかったら役割の整理をしてあげる方法もあります。じゃあ、先生以外は誰がやるのとなりますが、それは親であり、地域ではないでしょうか。それを言うのは勇気がいると思いますし、教育長の判断に委ねられると思いますが、子どもたちもしっかり見ていて、先生がやるべきことと、そうでないことをすごく感じているのだと思います。



**○杉田委員** 現場の先生方は、そういうことをたくさん感じていらっしやると思います。ここまでやらないかんと、これは違うだろうと思っていることがいっぱいあると思います。それを出してしまうと大変なことになって、余計なストレスを抱えることになるので我慢してやるかというのが現状ではないかと思います。

**○今井委員長** そこを含めて、今、過剰に求めすぎているということを、もう少し役割を精査して、何か優しい表現で示せると良いかも知れません。何もかも学校ということはあり得ません。

もう一つ、先生も生活して、生きています。人として生きていくことを確保しないとなりません。私たちも先生に子供を預け、家の生活をきちっとしているので、先生にもきちっとしてもらわないといけないと社会が思っていないかと、社会教育も学校教育もうまくいかなくなると思います。

**○杉田委員** 今の今井委員長の話で思い出したのですが、私が、日曜日に外来診療していたときに、その時は医者が一人でしたから、なぜ日曜日は医者が一人しかいないのかと苦情を言ってきた患者がいて、その時に「医者も人間なので休むことは必要です。日曜日ですから、他の曜日と同じように何人も配置することはできません。」と言ったら、その患者は「よく分かりました」と言って苦情を言わなくなりました。だから、我慢してやるのではなく、現場の先生方が自分で言うのは大変なので、言うべきことはこちらで言ってあげた方がいいと思います。

**○原次長兼教育政策課長** 今井委員長が言われたように我々も気を遣うところで、先生方が子どもに向き合える時間を増やして、本来担うべき業務をもっとやってほしいという趣旨で事務の効率化を図っています。これだけ報道されていますので、学校の先生を見る世間の目は変わってきていると思います。これを機に、先生方が子どもたちのために自分たちがやってあげなければならないという自発的なものが出てくる形になっていけば一番いいのかなと思います。

**○吉澤委員** それに関してですが、岐阜市の現状分析が弱いと感じています。国の動向が今回の教育振興基本計画のベースになっていると思いますが、例えば、岐阜市がパッションに注目しているのは、全国学力・学習状況調査で未来に夢を持つことについての評定値が低いなどの理由があります。その時に、学校教育で対処しなければいけない解決課題なのかという問題があります。例えば、日本人は欧米人に比べて自己主張が弱いです。それは文化的に規定されているものですが、それを学校教育で何とかしようと考えても文化が背景になっていますから難しいのです。

例えば、岐阜の子どもたちのパッションの弱さが、学校教育ではなく地域特性である場合、親もそういうことを理解して希望を持てるような子どもを育てることを心がけなければなりません。もしかしたら、産業構造をベースにパッションを持っていないような岐阜の地域特性ができている場合は、学校教育では対応が難しいわけですから、データで明確に示した上で保護者や地域の方に協力してほしいということで、教育委員会や学校が頼っていく理由になります。そうした話をこの中で、今回入れることもできるのではないのでしょうか。

**○原次長兼教育政策課長** まさにエビデンスの話だと思います。今、吉澤委員が研究されている地域性というものは、岐阜市や岐阜県の市民性や県民性のデータが取れるものでしょうか。

**○吉澤委員** 海外の知見なので日本に適応できるか分かりませんが、例えば自治会単位でデータをとって地域を比較した場合、地域の大人たちが地域を変えていけるという感覚を持っている地域とそうでない地域では、統計的に差が出ます。それが、市や県の単位で当てはまるのであれば、大人の感覚が子どもに伝わる可能性があります。地域に脈々と受け継がれて伝統になっていくわけです。分かりやすい例で言うと、荒れている地域があるとして、荒れている地域は住む人が変わったとしても荒れ続けるわけです。それは、地域の持つ気質などに影響されるので、それを例えば、学校教育で学校の先生が一言言って変わるものではありません。そのことを踏まえて岐阜市の教育を考えた時に、学校サイドの問題とそうではない問題を分けて、どういう手を使うかを考えることも必要です。

**○長瀬委員** 学校と地域を分けて考えることはありません。学校の先生に全てをお願いすることもないと思います。長年培われた地域性やものの考え方、捉え方をすべてある方向に持っていくことを学校にお願いする、先生にお願いすることは非常に不合理で非現実的だということは私も同感です。しかし、地域社会や社会の中の学校と言った場合に、学校や先生に担っていただく要素は非常に大きいと思うので、それを学校でできませんという表現をするよりは、学校とともに親も企業も全ての人たちで、前に向かってやっていったらどうでしょうかというのが今回の一つの流れのように思いますので、そのようにしていただけたらいいかなと思います。

**○岡田委員** 学校や保護者、地域が共にという発想が重要です。これだけ社会資源の恵まれた地域にあって意識が高い保護者は、家庭の教育力に学校も加わってやっていけるのですが、そうではない場合ですと学校が最後の砦かなと思います。保護者自身も働いて生活することに本当に苦勞されていて、面談をやりますといっても、お仕事で夜の 8 時にしか来られませんとなることもあります。学校としては、ここで手を握っていかないといけな

いので、夜の 8 時から面談をすることになります。学校としては、そこを大事にしようとすると、様々な対応が必要になってきます。

学びの循環についてですが、不登校の子どもの保護者の方と話したときに、私も不登校で学校に行っていないので学校に行かせなくても生きていけると言われたことがあります。そうしたサイクルができていない場合に、そこを断ち切るために、先生たちが今頑張っているという部分もあると思います。これは学校、これは親、これは地域の役割というわけではなく、重なり合って、みんなで作っていかうという発想が一番ベースにあるべきだと思います。保護者の方も、文句を言う人ではなく、あなたも支援者だからということを知ってもらい、折り合いをつけて、役割分担を決めながらでないと、窮地に陥っている子どもの問題は良くなっていきません。保護者の意識を引っ張り上げるために、学校が苦労している部分は大きいと思います。

社会が物質的に豊かになって、私が子どもだった頃には考えられないくらい豊かな文化も享受している一方で、筆記試験を行っても得点分布が両極端になったりして様々な場面で二極分化が見られます。その子たちが、地域に出てボランティアをやって、そこで認められたり、ありがとうねと言われたりすることには大きな意味があると思っています。岐阜市全体で、みんなで、一人ひとりを大事にしていくということを一番明確に謳ってほしいと思います。

**○長瀬委員** 私の会社で、有給の取得について、今まで最低 1 日単位からだったのを半日単位でとれるようにしてみたら、半日単位の有給を取得される方が多くて便利だということでした。今お聞きしたように、もしかしたら学校の面談などで利用されている方もあるのかなと思いました。やはり、そういうことは企業側が受け止めて、やっていかなくてはならないと思いますが、あまり気づいていないのかも知れません。本当に申し訳ない、恥ずかしいことかもしれませんが、案外そういう点を気づいていないことも多く、指摘して頂いたり、或いは全体でそういう雰囲気を感じたりしていけば、企業も変わっていくし、教育も変わっていくと思いました。

**○今井委員長** 今、思ったのですが、これは教育委員会ではなく、私たち教育振興基本計画検討委員会が主体的にやっているのだから、普段皆さんが言えないことを言ってもいいのではと思います。そこまで過激な発言はだめだと思いますが、ある程度、皆が思っていて、でも、そうだよなと思うことを文章にしてもいいような気がしています。

**○杉田委員** 教育振興基本計画検討委員会の答申の骨子の段階ですので、言っていると思います。その答申をどのように形にするかは、教育委員会に委ねるわけですから。

**○長瀬委員** ここまで、非常に高い理念を持って、練りに練られて、良い方向に岐阜市の

教育を進めていこうと議論してきました。答申の骨子ではありますが、それに基づいて政策をやっつけられるわけです。例えば、チャレンジやコモン、サポートという言葉も、恐らく、答申の骨子を読まれる方の理解度や立場などを考えて、このように表現されているのではないのでしょうか。私の解釈が違っているかもしれませんが、それぞれの子どもの個性や置かれている環境や状況などの指向性に合わせて、みんなに画一的で横並びではなく、それぞれに合った教育を前に向かって進めていきたいと思います。

あまりそういうことを言うと、それに反発される方がいらっしゃるかも知れません。そうした方への配慮もされて、こういう大変苦労された表現になっているのかなと思います。

**○今井委員長** 行政として悩んだ末に、適切な言葉としてここに落ち着いたというところでしょう。

**○長瀬委員** そうですね。すごく苦労されて、ここに落ち着いているなということを思います。

**○今井委員長** もう少し分かりやすい表現を考えると今度は長くなってしまうので、枠組みを表す言葉として適切ではないと思います。

これまで皆さんが言われたことを総合すると、教育振興基本計画の一番上にくる言葉は、子どもだけではなく大人にとっても良い岐阜市の教育を私たちはしていきたいということだと思います。教育は子どもに対するものというイメージがありますが、子どもも大人も、どちらも教育振興基本計画に基づき岐阜市が支援していくというスローガンにすれば、私たちが議論したことが体现できると思います。もしかしたら、地域という言葉で大人がひとくりにされてしまい、それぞれのよさが見えない形になってしまっているのかも知れません。もう少し大人それぞれを際立たせられると良いのではないのでしょうか。際立たせている施策を岐阜市はしているわけですから。そのことをスローガンとして出していくと、学校教育と社会教育の役割が自然に出てくるような気がします。

**○南出委員** 骨子の冒頭に「高める“教員の魅力”」と出てきます。そこから教員養成という言葉がずっと気になっていて、寧ろ、やっていることは教育者養成ではないのでしょうか。その中に、もちろん学校教員も含まれるのですが、魅力ある司書や学芸員も教育者ですし、これまでの議論から地域の大人もまさに教育者です。そうした方々の魅力を高めることが、もう少し具体的になっていくと良いと思います。もちろん、学校における働き方改革などのトピックが出てきていますし、もう少し広く大人自身の働き方を見ても、地域の活動に参加できない状況があって、その背後には多忙感がありますが、望みとしては、大人の魅力までいけるといいなと思います。または、教育者の魅力とすれば、そこには様々な大人が含まれていくと思います。

○**今井委員長** 教員ではなく教育者にすると、とたんに広がりますね。

○**南出委員** 恐らく、子ども自身も教育者ですね。子ども同士の学び合いがあります。それが実は、毎日の学びの循環に重なってきます。

○**今井委員長** せんだいメディアテークをご存知でしょうか。1990年代後半に、図書館という考え方ではなく市民の集まる文化発信地と位置づけて2001年に開館しました。そこで、幼児を連れてお母さんがコーヒーを飲みながら本を読んでいたりと、子どもたちは寝転んだりして自由にくつろいでいて驚いた記憶があります。それを見たときに「あっ、だから学びとかができるんだ」と思った記憶があります。

岐阜市にも、ぎふメディアコスモスができて同じような光景が繰り広げられています。ぎふメディアコスモスに来て、みんなでお茶しながら色々なことをやっているとか、年配の人たちがみんなが集まって読書会をしているとか、様々な人が真剣に色々なテーマで学んでいます。大人それぞれが、これってすごく面白いと思って真剣にやっている姿を見せることで、子どもも「あっ、こういう大人になりたい、ああいう大人になりたい。」と思うのではないのでしょうか。それは、自治体の教育のあり方であり、街の発展にも繋がっていくことだと思います。

やはり念頭には子どものことがあって、その上で、学校教育において将来の担い手、社会の担い手を育てるわけですから、地域でもバックアップしないといけません。そうすると、やはり大人にモデルをちゃんと示してもらわないといけなくて、社会教育の部分で、大人の学び、ふるまいというものをきちっとする場をやっていく必要があります。まさしく学びの循環がキーワードとして重要になってきます。

○**岡田委員** 子どもたちは、すごく疲れています。現代の少子化は、いまだかつて社会が経験したことがない状況です。子どもの周りに大人が多くいて子どもからしたら監視社会の様相です。しかも色々なことをやりなさいということで、本当に疲れている子どももいます。

大人自身が、子どもに与えてあげる立場だけではなく、私たちも一緒に育つ、私たちも常に学びながら成長していくという循環をつくっていかないとはいけません。いつも大人がしてあげる側、子どもがしてもらう側で、未来がかかっているからと言ってどんどんやると、子どもがへとへとになってしまいます。学校の中も、時間から時間へ休みなくリレーしてプログラムを詰め込むと、エネルギーが足りなくなってしまう。昼休みに何にも活動しないので好きにきなさいと言って、意図的にそういう時間をつくってあげると良いのかも知れません。

**○高木委員** 学校教育と社会教育の話から離れるかもしれませんが、学校現場にいるものとして思うところを申し上げます。

先ほど「高める“教員の魅力”」という部分で、教員だけでいいのかという話がありました。私も昨年度まで県の教育委員会にいて、ご存じのとおり教員の採用は基本的に県単位で行いますので、県で採用した先生方が小学校や中学校で勤務されるわけです。

今、私が勤めている岐阜北高等学校は、教員になりたいという子どもが多いです。将来の職業として教員になりたい子と聞くと手を挙げる子が多くいますが、今の社会状況を見ると、教員になりたいという子どもがだんだん減ってきているのではないかと思います。県の採用試験の倍率が年々下がっていきまして、かつては4、5倍の倍率がありましたが徐々に落ちてきています。それだけ教員を志望する人が減ってきている現状があります。

「高める“教員の魅力”」と理念に書いてあって、今、教員の働き方改革と言われていきます。結局、教員を元気にしないと学校教育が良くなるという所からの発想だと思いますが、その視点が方向性の中で具体的に入っているのでしょうか。この計画は学校関係者も読まれますよね。そのときに、その教員を元気にするような施策があると良いです。

私は高校で働いていまして、県の場合ですと、昨日は8のつく日で早く帰る日でしたので、18時になったら早く帰るようにと職員に言って回ったのですが、最後に残った先生が何をしていたかという電話をしなくてはならないということでした。今日中に電話しないといけないところがあるので、それで残っていたわけです。もうそれはいいから帰りなさいと言ったのですが、なかなか帰りたがりませんでした。それは中学校なども同じかと思えます。

先日、新聞を読んでいましたら、ある学校で留守番電話を取り入れたという記事がありました。電話が繋がるのは朝の8時から夕方6時までで、その間に電話をくださいとしたわけです。これには賛否両論があると思いますが、学校の教員の勤務時間を限定することにはなりません。それ以降は電話に出ないで教材研究などに専念している先生もいるでしょう。一例を挙げましたが、教職の魅力を高めたり、教員が元気になったりするような施策をどこかに盛り込んでほしいと思います。

それから、学校経営をする者として私が必要だと思うのは法律の専門家です。学校において様々な要求や学校事故、危機管理事案が起きたときに誰に相談するかですが、もちろん教育委員会に相談しますけれども、そのときに法律の専門家が学校に入って相談に乗って頂けると非常に心強いと思います。

目標の中に「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」とあって、校長などの管理職の責務が記載されていますが、学校の視点から見ると、行政としてどのような支援をしてもらえるのかが見えると嬉しいです。可能でしたら、そうした視点を盛り込んで頂けるとありがたいです。

**○岡田委員** 岐阜市立学校ですと、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”に相談

できたりしますね。

**○小森委員** 岐阜県の場合は、法律家が相談を受けるスペシャリストサポート事業があって、学校から年間 20 件ぐらいの相談があります。案件としては、特にいじめや学校事故、保護者対応です。資料に、学校において教員しか担えない分野への資源の集中とありますが、教育的対応と法的対応と分けるのであれば、教員は法的対応の専門家ではありませんから、教員のみが対応しようとするれば非常に手間がかかってしまいます。これは、弁護士のような専門家に関わることで解決していくべき部分だと思います。相談が気軽にできるサポート体制を強化していく必要がありますし、現状も、そちらの方向に向かいつつあると思います。計画において、明示的に謳うことに意味はあると思います。

**○原次長兼教育政策課長** ただ今の件ですが、資料 3 のスライド 37 をご覧ください。「学校マネジメント力を発揮できる体制の構築」として、取組み名の二つ目に「(仮称)教職員サポートプランの実施」がありまして、ただ今ご指摘頂いた論点に対応するというので、岐阜市教育委員会においても今年度末までにプランを策定しようと考えています。内容については、時期が早いためお話しできない部分もありますが、先ほど高木委員が話された内容も含めて対応を検討しているところです。

**○今井委員長** 概要版の各目標の後ろに、どのような施策が行われるのか書いた方が良いと思います。それと、内容を見ていると少し苦しくなってくる部分がありますので、実施を支援するための施策もバランスよく書かれると良いと思います。

**○高木委員** その点では、教育行政として社会教育の分野が少ないという事情があるのかも知れませんが、学校教育が前面に出ていて社会教育が担う部分が若干少ないのかも知れません。私が県の教育委員会にいたときも、社会教育について、知事部局と教育委員会のどちらが担当するのか話題になることが多かったです。市と県の役割は異なりますが、県では、教育委員会の役割をできる限り学校に絞ってコンパクトにして、文化行政は知事部局で進めていく方向性でした。

**○今井委員長** 超高齢社会が到来して、社会教育を真剣にやらなければならない時代がすぐそこまで来ているので、学校教育や社会教育が並列に並ぶと良いと思います。キーワードを並べるより、目標の中身の取組みを要約した短い文章で表現すると良いと思います。

**○南出委員** 「高める“教員の魅力”」が目標にあまり反映されていないように感じます。先ほど「(仮称)教職員サポートプラン」の説明を頂きましたが、それが見えにくくなっています。更に、これは教員の基盤整備だけでなく社会教育の基盤整備も含んでいると思

ますので、目標全体を縦に貫く基盤整備という視点があると良いのかも知れません。個別の目標を進めていくための基盤整備や担い手の養成の視点です。

**○今井委員長** 新学習指導要領には、地域の施設の活用が謳われています。私は博物館の研究もしていますが、良い資料があっても、やはり、それを見る目を子どもたちに養う必要がありますよね。仕事もそうです。業務をやる時にポイントを押さえるための見る目を育てないと、うまく人材が育っていきません。社会教育施設には資料がたくさんあり過ぎて、その資料をどのように活かすかをガイドしてくれる人を育てないと、恐らく新学習指導要領で身に付けたい力は育てられないのではないかと考えています。

岐阜市では、時期を見据えたように様々な社会教育施設を整備しています。ハード面の整備は第2期計画期間で整えられているので、今度はハードを維持しつつソフトを機能させていく必要があります。それをベースにして学校教育とどう連携していくかによって社会教育の重要性が浮かび上がってくる可能性がありますから、次の計画では社会教育の柱をしっかりと整理されると良いと思います。

**○岡田委員** 社会教育と学校教育のつながりをもっと強く出せると良いです。学校は地域の中にありますから、そこで線引きするものではなく含まれているものです。子どもが学校教育で学んだことは、やがては生涯学び続けるというスタンスに繋がっていきます。学校を卒業したら学びが終わるわけではありません。学校教育は、コミュニティ・スクールを例に挙げるまでもなく社会とつながっています。両者がリンクして人々が幸せな人生を送れるという構図になると良いと思います。

**○今井委員長** 学校教育と社会教育という話から、子どもと大人という見方もできます。子どもと大人に対して岐阜市はどうしていくのかを冒頭にスローガンとして掲げて、その根拠として岐阜市教育大綱などもあると考えられます。

**○南出委員** 冒頭の「紡ぐ“人のつながり”」は、漠然とした地域が、人と人のつながりそのものが地域であるというメッセージとして使えるものですが、地域や保護者との協働になると趣旨が違ってしまいます。主語は、教員などを念頭に置きながら地域や保護者も含むのではないのでしょうか。

**○杉田委員** 教員というのは法律用語ですから、教育者などの方が良いのではないのでしょうか。

**○今井委員長** 教員という言葉は専門性を失わせているような気がします。学校の先生はプロですから、専門性が軽視されてはいけません。プロフェッショナルとして頑張って頂



きたいという思いがあります。それは、司書や学芸員などの方々にも当てはまります。そうしたプロフェッショナルの方々と一緒にあって岐阜市の教育に取り組んでいかないと、岐阜市の教育が成り立っていかないという思いがあります。

**○南出委員** 先ほど嶋津委員が言っていたコモンやチャレンジ、サポートの部分について、場面や局面を指すということが記載されていますが、これを太字や大文字にするだけでもイメージが変わると思います。あと、前半の時代認識の部分で、少子化や貧困などの格差の現状を捉えておくと、その後の記述が落ち着くと思います。また、人のつながりの希薄化を示すデータとして示されている資料については、自治会加入率や社会活動への参加状況を用いた方が分かりやすいと思います。また、教員の魅力の部分で示されている図について、教育委員会や学校側から子どもに矢印が向かっていますが、逆の矢印も考えられます。子どもたちから現状を学ぶことで、教師たちが育てられていく両方向の循環があるのではないのでしょうか。今回、コモンやチャレンジ、サポートを出しているのは、単に大人が子どもにどうするのかだけではなく、子どもがそうしたニーズを発しているからこそ位置づいてきたわけですから大事な部分です。

**○今井委員長** 資料に記載されている図は答申でも使われるはずなので、ここは誤解を生むとか、ここは岐阜らしさを出した方が良いなど、ご意見があればお聞きしたいと思います。

**○嶋津委員** 先ほど、大人と子どもということで作っていこうという話でした。大人と子どもという枠組みの中で子どもが育っていく、大人も学んでお互いの学びが循環していくことが最終目標だと思うのですが、今ある地域は校区単位でまちづくり協議会やコミュニティ・スクールがあって地域行事が担われているので、子どもと大人の交流が地域単位で行われて交わりつつあるということを申し上げたいと思います。

別の話ですが、先ほど、岡田委員から子どもが疲れているというご指摘がありました。子どもを元気にする生活を親としてできているかどうか気になります。子どもの発達においては、今の生活が良いのかどうか疑問に思っていて、例えば夜の10時までで中学生が塾に行っていたりします。そこから家に帰ってお風呂に入って、寝るのは夜の12時を過ぎてしまう子が増えています。大人が子どもの生活スタイルを認識して関わっていくとともに、子どもが発達段階に応じて必要なことが本当に提供できているのかどうか見直さなければなりません。先ほど昼寝をしたら良いという話がありました。以前に、他県の高등학교で昼寝を取り入れたというニュースを見たことがあります。その学校で進学の際の合格率が上がったということでした。今の生活スタイルが良いのかどうか検証できるとありがたいなと思っています。

先生方の負担が大きいという話ですが、地域の行事に中央青少年会館の地域ボランティ

アスタッフに登録している中学生などに参加してもらっています。地域の行事なので土日に行われることが多いのですが、何かトラブルがあったときに学校の先生に電話をして来て頂いたときがありました。たまたま、先生が学校にいて駆けつけてくださったのですが、そういうことが良いのかどうかも考える必要があります。何か良い仕組みができると良いと思います。

また、社会教育として学校と協働していくということですが、学校の近くにあるのは公民館なので、公民館をもっと利用したらどうかと思います。大きな繋がりになっていくのではないのでしょうか。

**○今井委員長** 学校の先生は多くのことを知っていますので、色々ところで頼られがちです。例えば、行事を担当している方と学校の情報共有がもっとできていればそれで済む場面もあると思いますし、こうしたことは多くの学校で起こり得ることなので、対応の仕方を整理して周知することで解決に向かう可能性もあるでしょう。

今のお話しに関連して、日本の教育においては弱い部分でもあるのですが、子どもも大人になって親になったときにどうしたら良いのかがあまり扱われません。例えば、いざ子どもが生まれるとなったときに何をしたら良いのかとなってしまいます。生活者としての自分のことを学ぶ機会が少ないです。

他によろしいのでしょうか。それでは、簡単にまとめを申し上げます。学校教育と社会教育の見せ方ですが、学校教育だけが前面に出てしまうのではなく、それぞれが関連し合っ存在していることが重要です。あとは、基本的方向性のフレーズが長いので簡潔に言えると良いですね。中身の部分では、やりなさいという部分だけではなく、そのための行政の支援策をバランス良く見せていけると良いです。

では、長い時間に渡り有意義な議論でした。次回はパブリックコメント後の最終案を皆様と確認させて頂ければと思います。パブリックコメント前の修正案の確認につきましては私の方で対応させていただきます。では、事務局にお返しします。

**○原次長兼教育政策課長** 長時間に渡りありがとうございました。今井委員長にご相談の上、ご意見を反映させて頂けてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。最後に教育委員会事務局長の若山から一言申し上げます。

**○若山事務局長** 本日は長時間に渡りありがとうございました。様々なご意見を頂いた中で、例えば「子どもと大人」や「学びの循環」などのキーワードを提案頂きました。教員の働き方につきましても様々なご示唆を頂きました。事務局にて資料に反映させて、今井委員長にもご相談しながらパブリックコメントにて公表させて頂きましますので、よろしくお願い申し上げます。本日はどうもありがとうございました。

(11時45分閉会)